

令和8年教育委員会第1回定例会会議録

開会日時 令和8年1月13日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時40分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 茂
同職務代理者 久保 洋子
委 員 壺内 明
委 員 谷部 憲子
委 員 井口 信二
委 員 田中 健

議場出席委員

・教育次長	山崎 淳	・学校教育担当部長	山梨 智弘
・教育総務課長	羽田 颯	・学校施設課長	川端 嘉彦
・学校施設整備担当課長	加藤 義人	・学務課長	大倉 義雄
・教育指導課長	杉山 茂	・学校教育推進担当課長	江川 泰輔
・総合教育センター教育支援課長	二ノ宮 正信	・総合教育センター管理担当課長	松井 美貴子
・統括指導主事	青木 大輔	・統括指導主事	田辺 留美子
・地域教育課長	高橋 裕之	・放課後支援課長	宮木 亮
・生涯学習課長	土居 真喜	・生涯スポーツ課長	張替 武雄
・中央図書館長	香川 幸博		

開会宣言 教育長 市川 茂 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 市川 茂 委員 久保 洋子 委員 壺内 明

以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので令和8年教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、久保委員と壺内委員にお願いいたします。

まず、本日1名の傍聴の申出がありましたが、本日の議案第1号につきましては特定の個人を識別され得る情報が含まれており、公開することにより個人の権利利益を害するおそれや公正かつ円滑な議事運営が損なわれるおそれがあるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**教育長** それでは、議案第1号につきましては非公開といたします。

傍聴人の方には非公開案件が終了した後、お入りいただきます。

それでは、議事に入ります。本日は議案等が2件、報告事項等が4件でございます。

それでは、議案第1号「葛飾区教育委員会いじめ問題対策委員会への調査の要請について」を上程いたします。

議案第1号「葛飾区教育委員会いじめ問題対策委員会への調査の要請について」

— 非公開 —

以上で、非公開とした案件を終了いたします。

それでは、事務局は傍聴人を呼んでください。

(傍聴人 入場)

○**教育長** 私から傍聴人に申し上げます。葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。

1、傍聴人は委員会の中では発言できません。2、傍聴人は静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否を表すようなことはおやめください。3、傍聴人は写真撮影、録画、録音を行わないでください。なお、携帯電話の電源はお切りください。4、傍聴人はその他、会議の妨げとなるような行為はしないでください。なお、傍聴人にこれらの規則等に反する行為があった場合は退席していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第2号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** 議案第2号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」について説明させていただきます。

提案理由は、小菅西公園運動場スケートボード場の新設に伴い、所要の改正をする必要があるためでございます。

改正箇所は以下のとおりでございますが、ページをおめくりいただき、新旧対照表で説明させていただきます。なお、改正箇所は下線を引かせていただいております。

それでは、新旧対照表2ページ目をご覧ください。第6条の体育施設の貸切り使用の申請をしようとする者は、抽選を行う施設の申請について、インターネットを利用して申請しなければならないところがございますが、例外の施設として、あらかじめ委員会の承認を得て、指定管理者が別に定める方法により申請する施設として、小菅西公園運動場スケートボード場を、ただし書で追加いたしております。また、2項では、前項の抽選申請の対象とならない施設として、小菅西公園運動場スケートボード場を追加しております。なお、4項では、施設を貸切り使用する者が随時受付時においてインターネットを利用して申請し、または葛飾区体育施設使用申請書を指定管理者に提出しなければならない施設として、小菅西公園運動場スケートボード場を追加しております。

10ページ目をご覧ください。付則として、この規則は条例改正の施行日である令和8年2月5日から施行する旨を追加しております。

続きまして、別表1、11ページ目の2段目、「施設名等」の小菅フットサル場の下段に「スケートボード場」を追加して、開館・開場期間を「1月から12月まで」、開場時間を「午前9時から午後8時まで」と追加いたしました。また、同ページ下から3段目「小菅西公園フットサル場駐車場」を「小菅西公園運動場駐車場」に、施設名を改めております。

続きまして、別表2、12ページ目をご覧ください。申請期間の一覧について、「使用希望日の属する月の2箇月前の1日から10日まで」の施設の欄に「スケートボード場」を追加しております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問などはございますでしょうか。

谷部委員。

○谷部委員 既にお聞きしているかもしれませんが、具体的にいつから使用できるのかということと、何か大会のイベントみたいなこととかは企画されているのでしょうか。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 小菅西公園のスケートボード場の供用開始については、4月1日から予定しております。なお、3月28日にオープニングセレモニーを予定しております、そちらでイベントを行う予定でございます。以上でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第2号につきまして原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第2号について、原案のとおり可決といたします。

以上で議案等を終わります。

続いて、報告事項に入ります。

それでは、報告事項等の1「小松南小学校の改築について」の報告をお願いいたします。

学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 それでは、報告事項等1「小松南小学校の改築について」をご説明いたします。紙資料の1ページ目をご覧ください。

まず1の「内容」についてでございます。小松南小学校の改築に当たりましては、新小岩駅南口地区市街地再開発事業に伴う児童数の増加に対応するため、令和5年度に次期改築校として選定し、本年7月に学校評議員、青少年委員、PTA、校長などの学校関係者及び通学区域の自治町会長等で構成する改築懇談会を設置して、今年度中に「改築のための基本的な考え方」の策定を目指して検討を進めているところでございます。

小松南小学校は区内で最も敷地が狭隘であり、学校運営を継続しながら改築事業を進めた場合、工事エリアと学校運営エリアとが近接し、改築期間中の教育環境に影響を及ぼすことに加えまして、児童数の増加に伴い必要な教室数を確保することが困難な状況でございます。

そこで、改築の進め方について整理を行ったため、報告するものでございます。

次に2の「改築の進め方」でございます。新校舎は、通学区域の中心に位置する現小松南小学校敷地に建設いたします。工事期間中は近接する旧松南小学校敷地を活用して学校運営を行います。なお、旧松南小学校敷地の活用方法につきましては、改築事業終了後の跡地活用ニーズを踏まえて庁内で検討を進めてまいります。

最後に、3の「今後のスケジュール」でございます。令和8年2月に教育委員会及び文教委員会におきまして、「改築のための基本的な考え方(案)」の報告をした後、近隣住民説明会を開催いたします。その後3月に教育委員会におきまして、「改築のための基本的な考え方」を策定し、4月以降に仮校舎の改築方法に応じた補正予算案の計上をしております。あわせて旧松南小学校敷地の活用方法を決定してまいりたいと考えております。

裏面、2ページ目には、小松南小学校と旧松南小学校の案内図を掲載しておりますので、ただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等がございますでしょうか。

久保委員。

○久保委員 小松南小学校は地域の方から改築に向けて非常に期待を頂いておりまして、私も今後のことを考えると、スムーズにこの計画が進められることを期待しているところでございます。地域的にも江戸川区との区境にありまして、駅近で人口動態も大きく変化していくことが見込まれますし、教育委員会の所管を超えと思いますが、駅の南側には区立の保育園が1園だけありますが、既に老朽化しており、狭いエリアで保育を続けていただいている現状がございます。そうしたことから、二上小学校のように隣接する保育園と一緒に合築して改築したという先例もありますので、教育委員会として改築を進めるということではなく、所管を超えて区全体の公共施設の見直しという立場からも、そうした公共施設の在り方、また学校施設の建替えがどのようにそこに関わっていくかというのは、このエリアとしては非常に注目であり、課題であると考えております。

そうしたことから、今までも学童も1カ所で収まり切れず、苦肉の策でその都度対応しているところですが、これからも大きく変化をしていきます。そうしたことも考えますと、教育委員会としてどのように区全体の公共施設、この改築をきっかけに、まちづくりにもいろいろな影響もあると思いますし、「えきにこわ」ができたことにより、区民事務サービスの向上も進んでいるところから、教育委員会として今後の検討に今のまま進んでいいのか懸念があります。その辺に関しては、教育委員会としてどのように対応しているのでしょうか。

○教育長 学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 ご意見ありがとうございます。確かに新小岩周辺には、ただ今ただ今委員がおっしゃったとおり、かなり老朽化した保育園もありますし、地域からのご意見もでございます。教育委員会としまして、公共施設の在り方としましては、庁内で当然そういった公共施設を建設する場合に、各課のニーズを集約し議論しあう場もあります。今回地元からも、今後の、旧松南小学校の活用の仕方ですとか、そういった地域の課題としまして、学童が結構足りない状況も聞いていますので、そういったいろいろな意見をしっかり聞かせていただきながら、ただ単に学校を建てるのではなくて、合築も当然考えていく必要があると考えております。

公共施設の効果的・効率的な活用の仕方を、教育委員会としましても全庁にかけながら、地域ですとか、学校からの要望、そういったものをしっかり集約しながら、効率的に建設していきたいと考えているところでございます。

○久保委員 よろしく願いいたします。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の1を終わります。

次に、報告事項等の2「令和8年『はたちのつどい』の実施結果について」の報告をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、私から報告事項等の2「令和8年『はたちのつどい』の実施結果について」ご報告いたします。

日時につきましては、昨日、1月12日の成人の日に行いました。教育委員の皆様には第一部のほうにご参加いただきまして、ありがとうございました。

式典・記念コンサートということで、一部、二部構成となっており、一部が午前10時半から、二部は午後1時からの開催となっております。また、それ以外に着付けコーナー、フォトスポットコーナーも用意いたしました。

会場につきましては、かつしかシンフォニーヒルズ。式典・記念コンサートにつきましてはモーツァルトホール。またモーツァルトホールに入れなかった方につきましては、中継会場としましてアイリスホールを開放して受け入れてございます。

対象者につきましては、平成17年4月2日生まれの方から1年間で、住民登録のある方は4,338名、このうち外国籍の方が689名となっております。

裏面をご覧ください。式典の内容でございます。式典につきましては、まず励ましの言葉とお祝いの言葉を頂いた後、葛飾総合高校の吹奏楽部の皆さんにご協力いただきまして、記念コンサートを。最後に代表司会の方にメッセージを頂いたところでございます。また、恩師からのメッセージにつきましては、1月8日から区公式ホームページで配信しておりまして、現時点で約1,500回の視聴回数がございます。

恩師の方のメッセージにつきましては、今回11校から28名の方にご協力を頂いております。また、式典の映像につきましては、今回字幕を入力する作業が発生することから、2月上旬から区公式ホームページで配信する予定となっております。

来場者でございますが、式典・記念コンサートの参加者数の合計につきましては2,264名、昨年度と比較しますと約30名の増になってございます。一部・二部の内訳につきましては記載のとおりでございます。また、各コーナーにつきましては合計で340名の方にご利用いただきました。

6の「運営体制」でございますけれども、こちらもほぼ昨年と同様の従事職員ということで、教育委員会事務局職員、青少年委員、ジュニア・リーダークラブの方にご協力いただいたところでございます。

また、警備としましては、民間委託警備を入れているほか、警察署からも7名の方にご協力を頂いて、警戒に当たっていただいたということでございます。

こうした方々のご協力により、昨日、大きな事件事故もなく、式典については滞りなく終了したところでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等はいかがでしょう。

壺内委員。

○壺内委員 天候も大変よく、地域教育課の皆さん、大変お疲れさまでした。私自身、大変感動いたしました。女子は振袖が多かったですね、本当に。男子のは羽織袴というよりは背広のほうが圧倒的に多くて、葛飾総合高校ですか。あの演奏と会場のはたちのつどいに参加された新成人が一体となって躍動的と言いますか、活気に満ちた後半の部分であったのかなど。このように考えております。

代表の、3名の進行役のメッセージも大変すばらしい。そして、また効率的に時間をきちんとできたということで、会場側の新成人のマナーも大変よかったなと思っております。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。感想でした。

○井口委員 重複してしまうところもあるのですが、一つは質問なのですが、外国籍の若者 689 名のうち、何名ぐらい参加されていたのかなというのが1点。それから、私も感動したのは、小菅小学校で卒業証書を手渡した若者と会場で顔をばったり合わせたら、「校長先生」なんて声かけてくれて、立派に成長している姿を見られて本当にうれしかったと思います。

今、壺内委員の話もあったように、会場の雰囲気もとてもよくて、やっぱり葛飾区の小中、高校、そういう教育が順調に、いい若者を育てているのだなというのが分かってとてもよかったです。

○教育長 では、質問の件で。地域教育課長。

○地域教育課長 一応、登録時点では住民登録から算出してございますので、日本人、外国籍の分けはあるのですが、当日は、はがきを集めるだけで、男女別も外国籍とかの別も特に分けていなくて、実際にはやっているところですので、詳細の内訳は分かりません。ただ、見た感じで、ちょっと外国籍の方は少なかったのかなど。恐らく外国にはそういう風習がないものですから、途中から来た方なんかは恐らくそういう形になってしまうと思うのですが、最初から住んでいる外国籍の方はもちろん分かっているので参加されて、何人か私も拝見したのですが、詳細の人数については把握していないところでございます。

あと、先ほど壺内委員のほうからマナーが非常によかったということでお話がございました。昨日も、終わった後にごみ拾いとか会場の周り、やはり一部ですね、どうしても缶ビールですとか、たばこのポイ捨てがあったのですが、数は少ないですので、あれだけ大勢の新成人が来ていて、あのごみの量から考えると、ほとんどの方がマナーはよかったのかなと思っております。これは私ども事務局の感想でございます。以上です。

○教育長 よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。

田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。もし分かればというところでご質問なのですが、新成人が4,338名いらっしゃったということで、たしか今の小・中学生だと大体1学年3,000名弱ぐらいかなと思うのですが、この4,000名というところはそのままだと、小中学生時代から4,000名ぐらいいたのか、それとも成人、要は高校とか大学とか社会人の状況に伴って、近くに引っ越してきた方も含んで増えているのかというと、どちらになりますか。もし人数が分かれば教えていただけますか。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 我々のほうで今回お送りしている対象の方というのが、先ほどご説明した平成17年4月2日以降に生まれた、現時点の葛飾区民の方ということですので、12月1日時点で、葛飾区に住民登録がある方となっております。田中委員がおっしゃるように途中で引っ越された方とか、引っ越してきた方、そういったものも含めての数でございますので、いわゆる小学生当時からの人数がそのまま推移しているわけではございません。

○教育長 田中委員。

○田中委員 分かりました。ありがとうございます。想像するに、恐らく人数が増えているのかなという気がしたので、ぜひこのつどいで、区長の言葉もありましたけど、このまま葛飾に住んで、家族をつくっていただければなと思いました。

このつどいの中でも葛飾区歌を歌って、最初ちょっと笑いが漏れるぐらい。皆さん、5、6年目ぶりに歌ったのだらうなど。でも、それだけみんなぱっと歌えて愛着があるというところで、皆さんこの葛飾に愛着を持って住んでいただけたらなと思っているので、それがあつ意味、この教育としての成果になるかなと思っているので、ちょっと興味本位での質問でございました。

○教育長 谷部委員。

○谷部委員 私も感想でございます。ご近所の保護者の方とかにも、ぜひお子さんを成人式に行かせてくださいという話はしていたのです。行ってきたお子さんから「よかつたよ」という感想がありましたということで、昨日、何件か、成人式の会場で写した写真も送っていただいたりとかしました。会場に実際に出た方からも、とてもよかつたという感想を頂いています。

あと、中学校の先生からメッセージの配信があるのですねというので、何年か前からやっていますよという話をしていたのですが、非常に保護者の方も喜んでいらしたので、本当にいい試みをしていただいているなということで、また当日、青少年委員の皆さんやジュニア・リーダーの皆さんにも大変お世話になりましたので、心から感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○教育長 井口委員。

○井口委員 もう一つ、今、区歌の話も出たのですけれども、区歌を歌いますと言ったら、若者たちが本当に大きな声を出して歌えたというのも、もう葛飾区で区歌を学校の式典とかいろいろなイベントで歌うようになってから多分30年近くなったかと思うのです。そういう意味で、最初、そのように学校でやるのだよとなったときにはちょっと違和感があったのだけれども、30年やっている間に本当に定着して歌えるし、あの歌詞の中にもいろいろな葛飾区が登場してくるので、とてもいい試みだったなと今、振り返って思います。

あともう一つ、郷土かるたも大きな役割を果たしているのかなど。これも定着して。多分、会場にいた子どもたちは、やっていると思うのですよね。そういう取組みが本当に郷土を愛する若者を育てる上で、本当にいい行事なのだろうと改めて感じました。感想です。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の2を終わります。

続きまして、報告事項等の3「文化・芸術に関する業務の移管について」の報告をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、報告事項の3「文化・芸術に関する業務の移管について」ご説明させていただきます。

1の「趣旨」といたしましては、文化・芸術に関する区の窓口を集約し、一元的に文化振興に取り組んでいくため、生涯学習課で所管する文化・芸術に関する業務を文化国際課へ移管するものでございます。

2の「移管予定の主な業務」といたしましては、区民文化祭の開催、区民総合芸術祭典の開催、合唱祭の開催、葛飾文化協会への助成などでございます。

3の「移管予定日」は令和8年4月1日としてございます。

4の「その他」としましては、教育委員会から区長へ業務移管を行うに当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づき、条例を制定することとしております。

説明は以上となります。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の3を終わります。

次に、報告事項等の4「(仮称)水元公園スケートボード広場整備基本計画(案)について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、「(仮称)水元公園スケートボード広場整備基本計画(案)について」ご説明申し上げます。前回、庶務報告させていただきました基本計画素案については、令和7年12月10日より整備計画地の周辺住民や水元公園内の環境保全活動に取り組む団体へ説明を順次行い、ご意見・ご要望を伺ってきたところでございます。

その結果を踏まえ、このたび整備における基本的な方針等を示した基本計画(案)を取りまとめたため、報告いたします。

1、基本計画素案からの変更点について説明させていただきます。2ページ目の別紙資料及び2、別添の基本計画(案)、本編資料をあわせてご覧ください。

前回説明させていただいた素案からの変更箇所を説明させていただきます。なお、本文中の変更や追記箇所については下線にて、図表内の変更箇所は枠線で表記させていただきました。

それでは本編10ページをご覧ください。整備計画地の北側には不動池や樹林地があり、水元公園マネジメントプランにおいて、現況自然環境の維持・保全を図っていく方針が位置づけられております。また、水元公園内の環境保全活動に取り組む団体からは、不動池とその周辺エリアがカワセミ等の野鳥が見られる場所となっていることから、現況自然環境に対する配慮についてご意見・ご要望が挙げられました。

そのため、3章「整備計画地の整理」、2「法的条件等」の(4)留意事項の表の四つ目に「公園内の自然環境」の項目を設け、本計画においても、自然環境に対する影響に配慮した設計とすることを追記いたしました。

続きまして、本編33ページをご覧ください。区民より、インラインスケートやBMXだけでなく、ほかのローラースポーツでの利用に関するご要望が挙げられました。これを踏まえ、より幅広い需要に対応していくため、5章「整備に向けた基本的な考え方」、1「基本的な考え方」の2段目の「対象競技」の一つ目に、インラインスケートやBMX等、様々な競技種目での利用も可能な施設とする表記に改めました。

同じく33ページ目、周辺住民や公園内の自然環境に対する騒音や夜間照明による影響に配慮した設計とするため、「施設の特徴」の四つ目に、滑走音や照明等が周辺住民や公園の自然環境に与える影響を可能な限り低減させるための方策を設計で検討する旨を追記いたしました。

続きまして、本編40ページ目をご覧ください。夏季の熱中症対策についてのご意見を頂いたことから、6章「整備計画」、1「主な整備機能」、(1)ゾーニングのA「全体」の二つ目に、植栽やシェードを用いた日よけスペースにベンチなどが設置された滞留空間を配置し、利用者の休憩やスケートボードの観覧が可能な設計とすること、また、これらの空間を効果的に

利用し、夏季の熱中症対策を講じる旨の表記にいたしました。なお、ゾーニング図内の「全体」に関する説明の三つ目にもあわせて変更をかけさせていただいております。

続きまして、本編 42 ページ目をご覧ください。6 章「整備計画」、2「想定スケジュール」についてです。関係者との協議を進める中で、滑走コース・セクションの配置検討や関連法に基づく許可申請など手続に向けた準備に十分な期間が必要であることを確認したため、基本設計・実施設計の着手時期を令和 8 年 6 月から同年 4 月に変更いたしました。

また、表中の「基本・実施設計」を「基本設計・実施設計」に修正し、本文と表記を統一いたしました。

概要版資料については、今ご説明させていただいた箇所について同様に修正させていただいております。

1 枚目の資料にお戻りください。3 の「今後のスケジュール（予定）」ですが、1 月 22 日の文教委員会に庶務報告した後、令和 8 年 2 月 4 日の教育委員会において承認を頂き、本基本計画を策定いたします。その後のスケジュールについては記載のとおりでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして報告事項等の 4 を終わります。

以上で、本日の議事は全て終了となりますけれども、その他、委員の皆様からご意見、ご質問などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして令和 8 年教育委員会第 1 回定例会を閉会いたします。ありがとうございます。

閉会時刻 10 時 40 分